

# 7/25（火）の発表

報道発表資料の配付日時 7月25日（火）17時00分

発表項目 (行事名)	全道交通死亡事故多発警報の発表について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 全道で7月22日から24日までの3日間で3件の交通死亡事故が発生し、6の方が亡くなりました。このことにより、警報発表基準に達したことから、全道交通死亡事故多発警報を発表しました。</p> <p>○ 警報期間：令和5年7月25日（火）～7月31日（月）の7日間  7月22日：1件 芦別市 1人死亡  7月23日：1件 大樹町 4人死亡  7月24日：1件 中富良野町 1人死亡</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※参考 交通死亡事故多発警報の発表基準（全道）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3日間で5件以上</li> <li>・ <u>3日間で2件以上かつ6人以上の死者</u></li> </ul> </div> <p>○ 留萌振興局ではホームページによる広報、合同庁舎国道側への横断幕掲揚、道の駅るもいでの街頭啓発を実施し、道民の方々への注意喚起を図って参ります。  街頭啓発：令和5年7月26日（水）13：30～14：00  ※雨天時は、中止とします。</p>		
参考			

報道（取材） に当たって のお願い	道民への注意喚起を促すため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所) 道政記者クラブにおいても7月25日15:00付けで配布しております。	

担当 (連絡先)	留萌振興局 保健環境部 環境生活課 (課長 溝口 敬広) (道民生活係長 有田 太郎) TEL ダイヤルイン 0164-42-8429 内2950 (環境生活課長) 0164-42-8430 内2964 (道民生活係長)		
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

## 全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和5年7月25日  
北海道

項目	内容	備考
1 警報発表事由等	<p>(1) 交通死亡事故発生状況</p> <p>① 令和5年7月22日（土）午前10時24分頃 芦別市芦別無番地先路上 車両単独（普通二輪×ガードレール） 死者1人（普通二輪 58歳男性）</p> <p>② 令和5年7月23日（日）午前7時25分頃 広尾郡大樹町字生花783番地先路上 正面衝突（軽四乗用×普通乗用） 死者4人（軽四乗用3名、普通乗用1人）</p> <p>③ 令和5年7月24日（月）午後5時0分頃 空知郡中富良野町字中富良野鹿討農場 車両単独（大型二輪） 死者1人（大型二輪 29歳男性）</p> <p>(2) 警報発表 全道における交通死亡事故件数及び死者数が3日間で2件6人以上となり、警報発表基準に達したことから、道警本部と協議して、7月25日に北海道知事名で全道交通死亡事故多発警報を発表しました。</p>	<p>※警報発表 7月25日15:00</p> <p>※全道の警報発表基準 3日間で2件以上で6人以上</p> <p>※本年の全道警報は2回目 （前回 令和5年6月19日～6月25日）</p> <p>※7/24現在 ・本年死者 57人 ・前年比 +1人</p>
2 警報期間	令和5年7月25日（火）～7月31日（月）までの7日間	
3 各機関による推進事項	<p>(1) 北海道 ・国の機関への連絡 ・関係機関・団体への周知 ・関係団体等と連携した啓発活動の実施 ・SNS等の広報媒体を活用した広報活動の実施 ・ホームページによる広報</p> <p>(2) 市町村 ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 ・交通指導員等による街頭指導の強化 ・交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施</p> <p>(3) 北海道警察 ・交通指導取締り活動の強化 ・幹線道路におけるレッド警戒活動等の「見せる警戒活動」の徹底 ・交通安全情報の発信 ・道路情報板(小型情報板)を活用した地域住民への周知 ・交通安全アドバイザーを活用した情報発信や道路情報センターへの情報提供</p> <p>(4) 道路管理者 ・道路情報提供板による警報周知</p>	
4 運転者等への注意喚起のお願い	<p>○ 自動車・二輪車は制限速度を遵守</p> <p>○ 交差点では、信号に従い、また、一時停止で必ず停止し、確実に安全確認</p> <p>○ シートベルト全席着用</p> <p>○ 居眠り運転等の防止 ・旅行等で長距離運転をする場合は、余裕のある運転計画、こまめな休憩の確保 ・同乗者は運転手に声かけ、注意喚起</p> <p>○ 脇見運転、スマートフォン等を使用しながらの運転はしない</p>	